

普及だより

ふじつ

第106号
発行・編集
杵藤農林事務所
藤津農業改良
普及センター
TEL0954-62-5221



『ミカンに魅せられて』

岩永奈津実さん（太良町）

藤津郡太良町で昨年新規就農された岩永奈津実（旧姓：澤山）さん。大学卒業後、管理栄養士として一端は就職されていましたが、両親が経営しているミカンづくりに興味を持ち、就農されました。家族は本人と両親、祖父母でしたが、昨年結婚され、6人家族になりました。

ミカンの栽培面積は約7haあり、家族労働力に加え、外国からの研修生受け入れも行われています。収穫期には叔父や叔母の手も借りて大規模ミカン園の管理を行っています。

具体的な販売先は、ホームページ等を使った直接販売、道の駅等の直売所、JA、町のふるさと納税返礼品などです。「果樹園みかんの木」で検索するとホームページを見ることができ、ミカン

づくりの情報やミカンの注文を行うことができます。

父の仕事は大変そうだったものの、父の代でミカンづくりが終わってしまうのが心配だったそうです。お母さんも背中を押してくれました。「加工もできるよ」とのアドバイスを受け、管理栄養士としての経験も活かして、自分の好きなことができる一念発起。そのようななかで、青果物と加工品を組み合わせた販売に需要があることを感じてきました。ミカンづくりはもちろん、ミカンを使った菓子やジャムの商品開発に取り組むため加工所を整備し、ミカンづくりと加工の両立を目指しています。今後の活躍が楽しみです。

受賞おめでとうございます

<佐賀農業賞>

地域農業活性化の部 最優秀賞 嬉野市 農事組合法人アグリ三新 農林水産大臣賞 佐賀県農業協同組合中央会長賞

(農)アグリ三新は、平成27年に三新営農組合の法人化により設立されました。生産するすべての品目でプール計算を行い、経理の一元化により効率的な運営を行っています。集落内の農地を集積し、作付品目の団地化を行うことで作業の効率化が図られているほか、畦畔除去を行い圃場拡大することで、農作業の効率化と経費削減にも取り組まれています。

また、露地野菜(キャベツ)は契約栽培を行われており、女性が農作業へ参画することで、農業者所得向上にもつながっています。このような取組が、法人化組織運営の模範として、今後もさらなる発展が期待されます。



若い農業経営者の部 優秀賞

鹿島市 松本浩和 氏

松本氏は、サラリーマンを辞めて地元に戻り、平成25年にアスパラガス経営を開始されました。就農間もない頃から意欲的に技術向上に努めてこられ、就農4年目には共進会において躍進賞を受賞されました。さらに令和元年産においても自己最高反収を達成され、着実に経営を発展してこられました。

また、効率的に土地と労働力を利用するため、玉ねぎを中心とした露地野菜を栽培し、直売所等へ出荷されています。生産者の顔が見える販売経路も大事にしたいと、JA出荷と直売所等への出荷で安定した経営を目指されています。

さらに、新規就農者の研修会において自身の経験に基づき助言をしたり、豪雨被害を受けた部会員の復旧活動に参加するなど、産地を維持発展させるための活動にも積極的に取り組まれています。

サラリーマンと比べ、農家の魅力は自分のペースで仕事ができ、ストレスフリーなことと語る松本さん。今後のさらなる発展が期待されます。



先進的農業経営の部 優秀賞

太良町 山本幸弘 氏・啓子 氏

山本氏は、34品種のカンキツ類の栽培を実践されており、9月から翌年6月までは温州みかんと中晩柑類を組み合わせた青果を販売しています。さらに、周年でかんきつ類のジュース販売を行い、年間を通して安定的に収入が得られる経営を実践されています。

生産面では、分散収穫を用いながら樹上完熟を実践するとともに、果実を一番美味しい状態で消費者に届けるように、鮮度保持剤等を利用しながら梱包にも様々な工夫をされています。販売面では、消費者の方々が安心して購入できるように、SNSやインターネットを駆使して、小まめに情報発信をしています。また、それらの情報を見た料亭や菓子店等とつながり、多方面での販路拡大に努められています。さらに、地域で課題となっている耕作放棄園を引き受ける活動を始め、将来に向けた地域の維持発展のために様々な取り組みも行われており、今後もさらなる活躍が期待されます。



山口正美・孝子夫妻が釜炒り茶で農林水産大臣賞を受賞

第74回 全国茶品評会 釜炒り茶の部において、嬉野市嬉野町で釜炒り茶を生産されている山口正美さんが農林水産大臣賞を受賞されました。正美さんは、妻の孝子さんとともに、約140aの茶園を管理されています。

孝子さんは、嬉野南部釜炒茶業組合の組合員として釜炒り茶の製造にも精力的に取り組まれています。全国第一位を獲得したお茶を生産した茶園は嬉野町内でも茶の栽培に適するといわれる不動山に位置しています。本年度は茶の摘採タイミングの判断が難しい年でしたが、山口さんの基本管理の徹底と指導員との連携による適期摘採された生葉原料と製茶技術が実を結びました。

嬉野南部釜炒茶業組合は、昨年度に引き続き2年連続の大臣賞受賞となりました。今後も更なる活躍が期待されます。



さが園芸888運動
キャベツ・露地野菜の生産拡大

佐賀県の園芸品目の産出額888億円を目指し 経営体や産地の育成に取り組んでいます

令和3年3月に「佐賀果試35号」のデビューイベント開催！！

県果樹試験場で育成された新品種「佐賀果試35号」は令和3年2月に商標公表、3月にデビューイベントが開催されます。当地区でもモデル園の2園で初結実しました。生産者のきめ細やかな管理により、収穫前の果実品質は良好です。

この品種は大玉でつぶつぶとした食感が特徴的で、果汁が多く、さわやかなオレンジ香があり、食味がとても優れています。

本品種は苗木時の育成管理も非常に重要となることから、今後は生産者や関係機関と協力しながら当地域にあった栽培・管理技術の検討および確立を目指していきます。

※現在、35号の苗木は受注生産となっておりますので、果樹産地協議会に参加されていない方で購入を希望される方は普及センターまでご相談ください。



キャベツ収穫機実演会を行いました

佐賀県では令和10年に園芸産出額を888億円に拡大するべく「さが園芸生産888億円推進運動」を展開しています。そのような中、藤津地区では露地野菜の生産拡大を図るため、経営発展を目指す集落営農法人等への作付け推進を行っているところです。

ここ数年、キャベツは、契約取引である加工・業務用出荷が増加しています。しかし、大きくて重たい加工・業務用キャベツの収穫は重労働で、労力確保が課題となっています。また、大規模生産の実現に向けては、労働時間の過半を占める収穫・調整・出荷作業の省力化が求められています。そこで、コンテナ収容式キャベツ収穫機の有効性や導入の可能性について検討するため、令和3年2月に収穫機実演会および調査を関係機関と連携して実施しました。

現在、収穫機の圃場での作業性評価や、導入した場合の経営試算を行っています。露地野菜の生産拡大に向け、引き続き関係機関一体となって取り組んでいきます。



< 収穫機 >

地域トピックス

“三神&藤津農業女子交流会”でネットワークづくり

昨年、9月4日に、若手女性農業者組織「三神地区グリーンフィンガー」と「藤津農業女子FJT84」による交流会をみやき町などで開催しました。

みやき町「大富牧場フライイングカウ」の酪農家が取り組むプリンの商品開発や小窓販売によるマルシェの取り組み事例を学び、また、「道の駅吉野ヶ里さざんか千坊館」では、昼食会や意見交換会を行い、地区を超えての交流会が活発に行われました。

この交流会をきっかけに、今年2月に「三神&藤津農業女子マルシェ」が開催されました。



4Hクラブ食育活動～みかん狩り体験～

令和2年11月6日、保育園児を対象にみかん狩り体験を行いました。藤津地区4Hクラブの針茂会長をはじめとするクラブ員が「ふるさと先生」として講師になり、園児たちにおいしいみかんの選び方や収穫方法を教えました。園児たちは、元気いっぱいのみかん園を動き回るので大人たちは少々手を焼いている様子でしたが、みかんを収穫し食べるという体験を通して、農業や食の大切さを学びました。将来、この日を思い出しながらみかんを食べてもらいたいですね。



嬉野市塩吹集落で“それチャレ”への取り組みが始まりました

令和2年12月から嬉野市の塩吹集落で「それぞれの中山間チャレンジ事業（それチャレ）」への取り組みが始まっています。農山村地域経済研究所所長（元山形大学農学部教授）の楠本先生を講師に招き、1回目は「それチャレ」の概要説明や、中山間地での優良事例の紹介により、住民全体で地域の将来を考えていくことの重要性を伝えられました。今後もワークショップを行いながら集落ビジョンの作成を行い、塩吹集落が素晴らしい地域になるようにこれからも取り組みを続けていかれます。支援機関としても、暮らしやすい地域になるよう取り組んでいきます。



佐賀県農業士紹介

令和2年度に佐賀県農業士として、嬉野市 喜多博氏が認定されました。喜多氏は米・麦・大豆を経営の柱に、地域の土地利用型生産農家として中心的役割を担われています。

また、今回、嬉野市 瀬頭茂芳氏が農業士活動を辞退されました。これまで、藤津地域の担い手育成や農村振興等に御尽力いただきありがとうございました。



農業経営に起こる様々なリスクに備えて収入保険へ加入しませんか？

平成31年1月から農業収入を補償する収入保険がスタートしました。収入保険では、自然災害や価格の低下だけでなく農業者の経営努力では避けられない収入の減少を補償します。

掛金等の試算や補償内容のシミュレーションも行えますので、下記問い合わせ先へご相談ください！

対象収入	加入資格者	加入申請時期
農業者が自ら生産した農産物の販売収入	青色申告を行っている農業者	個人：10月～11月 法人：会計期間が始まる2か月前まで

※問い合わせ先

NOSAI佐賀 鹿島藤津支所 ☎0954-62-2739

園芸ハウスへの被害に備えるなら**園芸施設共済**！
詳しくは、こちらから→



収入保険



園芸施設共済